

地域における家庭教育支援基盤構築事業

(「学校を核とした地域力強化プラン」事業)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和3年度予算額
(前年度予算額)

75百万円
75百万円)



背景・課題

● 地域全体で家庭教育を支える必要性

- 核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、共働き世帯：949万世帯(H9)→1,245万世帯(R1)〕
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合：4.5%(H10)→6.5%(R1)【約72万世帯】〕
- 身近に子育ての悩みを相談できる相手がいない
〔地域において子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合：28.1%(R2)〕

● 真に支援が必要な家庭へのアウトリーチ型支援の必要性

- 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加
〔児童相談所での相談対応件数：11,631件(H11)→193,780件(R1)〕
- 全児童・生徒数に占める不登校児童生徒の割合は増加
〔不登校児童生徒の割合：小学生0.32%(H20)→0.83%(R1) 中学生2.89%(H20)→3.94%(R1)〕
- コロナ禍での生活不安やストレスによる児童虐待等のリスクの高まりが懸念

事業内容

地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進するため、真に支援が必要な家庭に寄り添い届けるアウトリーチ型支援の取組を含め、各地方公共団体が実施する家庭教育支援を担う人材の養成や「家庭教育支援チーム」の組織化等の推進体制の構築、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応等の取組を支援する。

◆ 地域全体での家庭教育支援の取組推進 ※地域の実情に応じて、以下の取組を行う地方公共団体（都道府県、市区町村）を支援（計1,000箇所）

家庭教育支援に関する推進体制の構築

<主な内容>

- 家庭教育支援に関わる地域の多様な人材の養成
 - ・子育て経験者や元教員、民生委員・児童委員、保健師等、地域の多様な人材の参画を促進
- 家庭教育支援員等の配置
 - ・小学校等に家庭教育支援員を配置するなど、身近な地域における家庭教育支援の体制強化
- 「家庭教育支援チーム」の組織化
 - ・地域における家庭教育支援が継続的に実施できるようチームの組織化

家庭教育支援に関する取組の実施

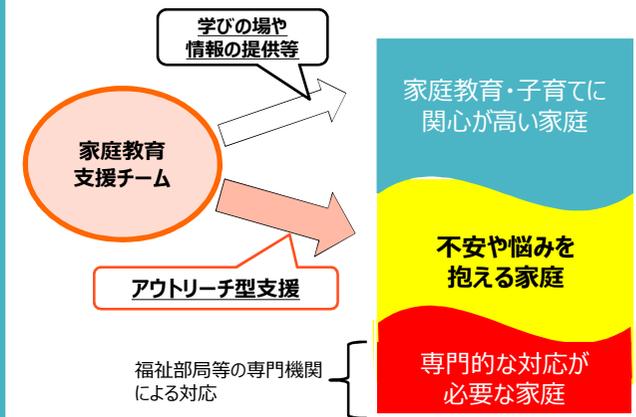
<主な内容>

- 保護者への学習機会の効果的な提供
 - ・就学時健診や保護者会など、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会の提供
- 親子参加型行事の実施
 - ・親子の自己肯定感や自立心などを養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開
- 家庭教育に関する情報提供や相談対応
 - ・悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や相談対応を実施

真に支援が必要な家庭への対応（アウトリーチ型支援）（児童虐待防止等）

- 家庭教育支援員等に対する研修
 - ・子供の健やかな育ちをめぐる課題への対応(虐待防止等)などに関する研修の実施
- 保護者に寄り添うアウトリーチ型支援
 - ・育児に周囲の協力が得られにくい家庭等、真に支援が必要な家庭へ個々の情報提供や相談対応等、保護者に寄り添う支援の実施

<地域における家庭教育支援（イメージ）>



全国のような地域において、それぞれの実情に応じた家庭教育支援の取組を実施

身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合の改善〔28.1% (R2)〕

家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築

家庭教育支援推進事業 ～効果的な支援方策の普及啓発～

令和3年度予算額

8百万円

(前年度予算額

13百万円)



文部科学省

背景・課題

● 地域全体で家庭教育を支える必要性

- 核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、共働き世帯：949万世帯(H9)→1,245万世帯(R1)〕
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合：4.5%(H10)→6.5%(R1)【約72万世帯】〕
- 身近に子育ての悩みや不安を相談できる相手がいない
〔地域において子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合：28.1%(R2)〕

● 社会の変化に対応した効果的な支援方策の検討が必要

- SNSやスマートフォンの急速な普及、働き方の多様化、育児休業取得促進
〔インターネットの平均利用時間：小学生 93.4分(H28)→146.4分(R2) 中学生138.3分(H28)→199.7分(R2)〕
〔男性の育児取得者の割合：1.23%(H20)→7.48%(R1)〕
- 様々な事情を抱える家庭へ配慮した支援方策の必要性
〔日本語指導が必要な外国籍児童生徒数の推移：28,575人(H20)→40,755人(H30)〕

事業内容

社会の変化に対応した家庭教育支援に関する効果的な方策を調査検討し、その成果を全国に普及啓発することで、**地域の実情に応じた効果的な家庭教育支援の取組を全国的に推進する。**

家庭教育支援推進のための検討委員会等の開催

- 社会の変化に対応した家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援方策の検討を行う。
〔・ICT等を活用した支援 ・男性の育児参画に向けた支援〕
〔・外国籍家庭等へも配慮した支援方策 など〕



家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託事業）

- ICTの急速な普及やコロナ禍において「新しい生活様式」が求められる中、ICTを有効に活用した支援方策や、緊急時（コロナ禍等）における課題を踏まえた家庭教育支援など社会の変化に対応した効果的な支援方策について調査研究を行う。

普及啓発

全国家庭教育支援研究協議会の開催



- 家庭教育支援に関する効果的な方策を全国的に普及啓発するため、
- 家庭教育支援に関する優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
 - 家庭教育支援チーム、家庭教育支援員等の研修・交流の場を設定



全国の様々な地域において、それぞれの実情に応じた家庭教育支援の取組を実施

身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる
保護者の割合の改善〔28.1% (R2)〕

家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で
子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築